

令和5年5月

回覧

自転車マナーアップ強化月間

実施要綱

1 目的

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等を促進することにより、自転車利用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

2 期間

令和5年5月1日(月) ～ 令和5年5月31日(水)

毎月10日は「県民交通安全の日(※)」です。

(※)地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日。

3 重点目標

- 自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 自転車乗車時のヘルメット着用の推進
- 自転車の安全で適正な利用及び自転車保険加入の推進



4 推進方法

推進機関・団体は、相互に連携して、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項の周知徹底を図ります。また、多くの県民が月間の取組に参加できるよう、テレビ、新聞、SNS等を活用した広報啓発の推進に努めます。

具体的推進項目

利用者は…

- 自転車は**車の仲間**です。原則として**車道の左側**を通行しよう。
- 自転車に乗る時は、**ヘルメットを着用**しよう。
- 交差点では信号と一時停止を守って、**安全確認**を徹底しよう。
- **夜間はライトを点灯**しよう。
- **飲酒運転、二人乗り、並進の禁止**を徹底しよう。
- **傘差し、入スマートフォン等の使用**はやめよう。イヤホン等の使用は危険です。
- 万が一の事故に備えて**自転車保険**に必ず加入しよう。

家庭・地域・学校では…

- 全ての年代を対象に自転車のヘルメット着用を推進しよう。
- 自転車の点検整備を徹底しよう。
- 家庭において、自転車の交通ルールやマナーについて安全教育を行おう。

[宮崎県交通安全対策推進本部](#)

